

川上国有林における^{やま}森林づくり

岐阜営林署 小寺 福一
浅岡 安雄

1. はじめに

岐阜営林署管内では、県の南部に位置し、当局管内では一般に恵まれた立地条件にあるように思われている。

しかし、その管理する国有林野の大部分（89％）は昭和30年代、保安林整備計画により買入れられたもので、主に揖斐川上流の急峻な山岳地帯で、滋賀・福井両県境に所在する、積雪深が3.5mを超す豪雪地帯である。

この地域では、造林の保育において、毎年倒木起しが必要など著しくコストが高くなる。一方、雪害による根元曲りが多く、品質、歩止り、価格を低下させるため、その雪害との闘いに心血をそそいできた。

現在、川上国有林は、全域天然更新の5皆用となり、伐採は実行されていないため更新はないが、既往の造林地は142ha（6％）あり、この保育に、5皆用となった経緯をふまえ現地の実態に合わせて取組んできた。

2. 部内の概要

別表-1のとおり。

雨乞いの神話で知られる夜叉ヶ池は、国有林境（福井県側）にあり、登山道の整備と、昭和54年に映画化されたこともあって、登山者は急激にふえ、今では年間1万人近くが川上国有林から登るようになった。

3. 作業班の概要

別表-2のとおり。

一時は10数名いた班員も今は、炊事手を含め5名となり淋しくなったが、3月の1ヶ月を除いて宿舎点々の生活（移動範囲は南北30Km。東西60Kmにもおよんでいる）で、同じ釜のメンを喰う仲で班の意気もピッチャシである。

4. 施業の変遷と現状

別表-3のとおり。

当国有林は、全域水源かん養保安林に指定されており、水源林造成を目的に昭和35年から植栽が始まった。

(1) S 35～S 44年（第2次～第4次経営計画）

〈実行結果からの反省〉

ア 急峻、豪雪地帯でのけっぺきな地拵と保育により、倒木等の雪害が多発し、今までに32ha余りが天然林に編入された。

イ 連続大面積皆伐により、ナダレ等による崩壊地が多発し、既往の造林地内にも10ha程の崩壊地が点在している。

ウ 根元曲りが大きく、倒木起しが多く必要になった。

エ 植栽樹種はヒノキが主体であったが、スギに比べ成績が悪かった。

以上のようにこの時期は、雪に対する対策が確立されていなかった事から、寡雪地帯に比べ経費的にも相当かかり増しとなっている。

(2) S 45～S 48年（第1次地域施業計画）

〈実行結果からの反省〉

ア 1ヶ所当りの造林面積が小さくなった事と筋刈地拵を取り入れたことにより、崩壊地の発生が少なくなった。

イ 筋刈の中がせますぎたため、造林木への灌木のかぶりが問題になった。

ウ 巣植も実行したが、片枝になる等、必ずしも雪害に強い植付方法とは考えられない。

(3) S 49～S 53年（第2次地域施業計画）

〈実行結果からの反省〉

ア 今のところ崩壊地の発生はない。

イ 造林木の生育は順調である。

ウ 昭和51年度以降植栽もなく、それ以前の造林地の下刈も今年で終了したが、今後造林木への灌木のかぶりがどうなるかが問題である。

5. 既往造林地の取扱いと取組み

（針広混交林の成林を図るために）

前述のとおり、当国有林には、142haの人工林がある。

この造林地の取扱いについては、地域施業計画書にも示されているように、将来天然林施業を行うことを目的に、有用広葉樹を保残し、針広混交林の成林をめざし取り組んできた。

(1) 有用広葉樹の進入状況は、別表－4のとおり。

(2) 下刈、つる切、除伐作業の実行方法については、別表－5のとおりである。

倒木起しについても、下記の理由から原則として現在は実行していない。

- ① 倒木の被害は、植栽後20年以上にもおよび、完全な実行は技術的に困難である。
- ② 10年生以上の被害木は人力だけでは実行困難である。
- ③ 実行するには多大の労務と経費がかかり、投資効果が期待できない。

6. ま と め

別表－6のとおり。

豪雪地帯である川上国有林では、人工林の成林はむつかしい。

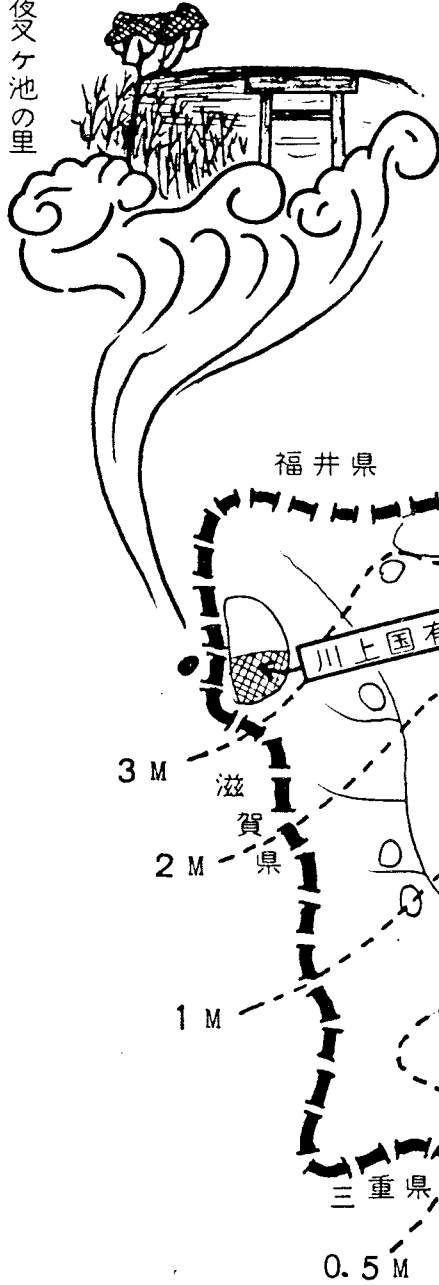
今後の更新は天然更新によることが妥当と考える。

既往造林地の取扱いを考えると、自分達で植えた造林木は、1本でも多く、最後まで残したいと願っている。


私達が現在実行している作業方法が最良とは考えていないが、今後ともよりよい作業方法の確立に努力していきたい。


表-1 川上国有林の概要

夜叉ヶ池の里
坂内村



▶ 面積 2.338 HA

▶  人工林 1.42 HA
(S35~51)
人工林率 6%

▶  天然林 2.196 HA
ブナ 1.20 M²/HA
ナラ

▶ 標高 550^M~1200^M

▶ 施業団 全域5皆用

表-2 我が班について

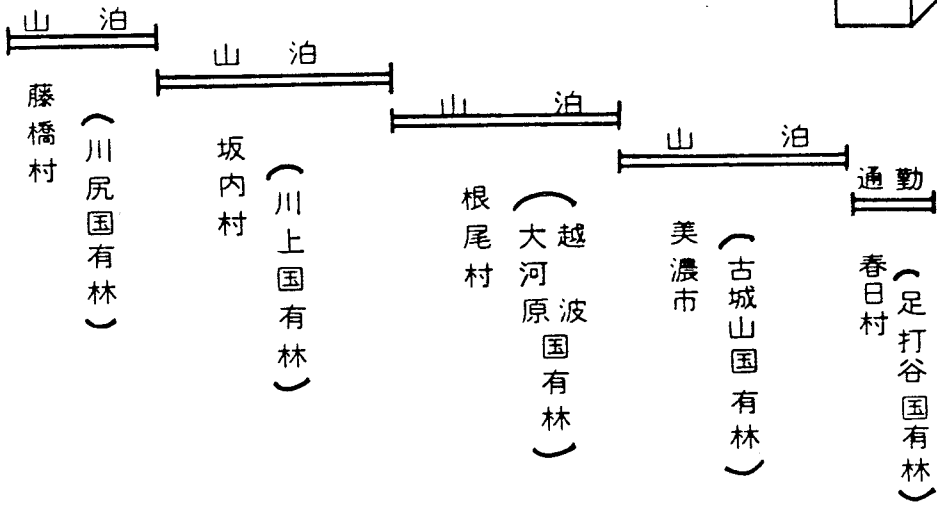
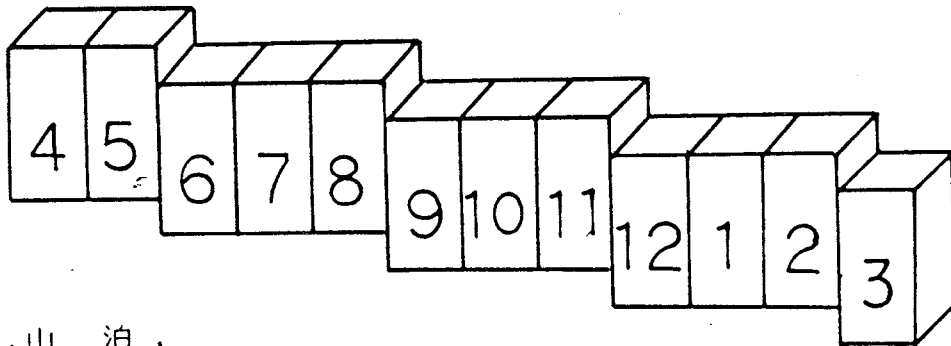
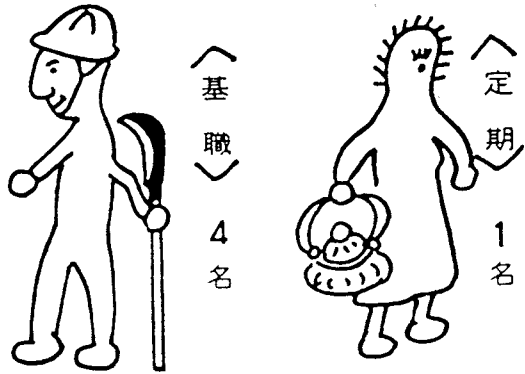


表-3 川上国有林施業のうつりかわり

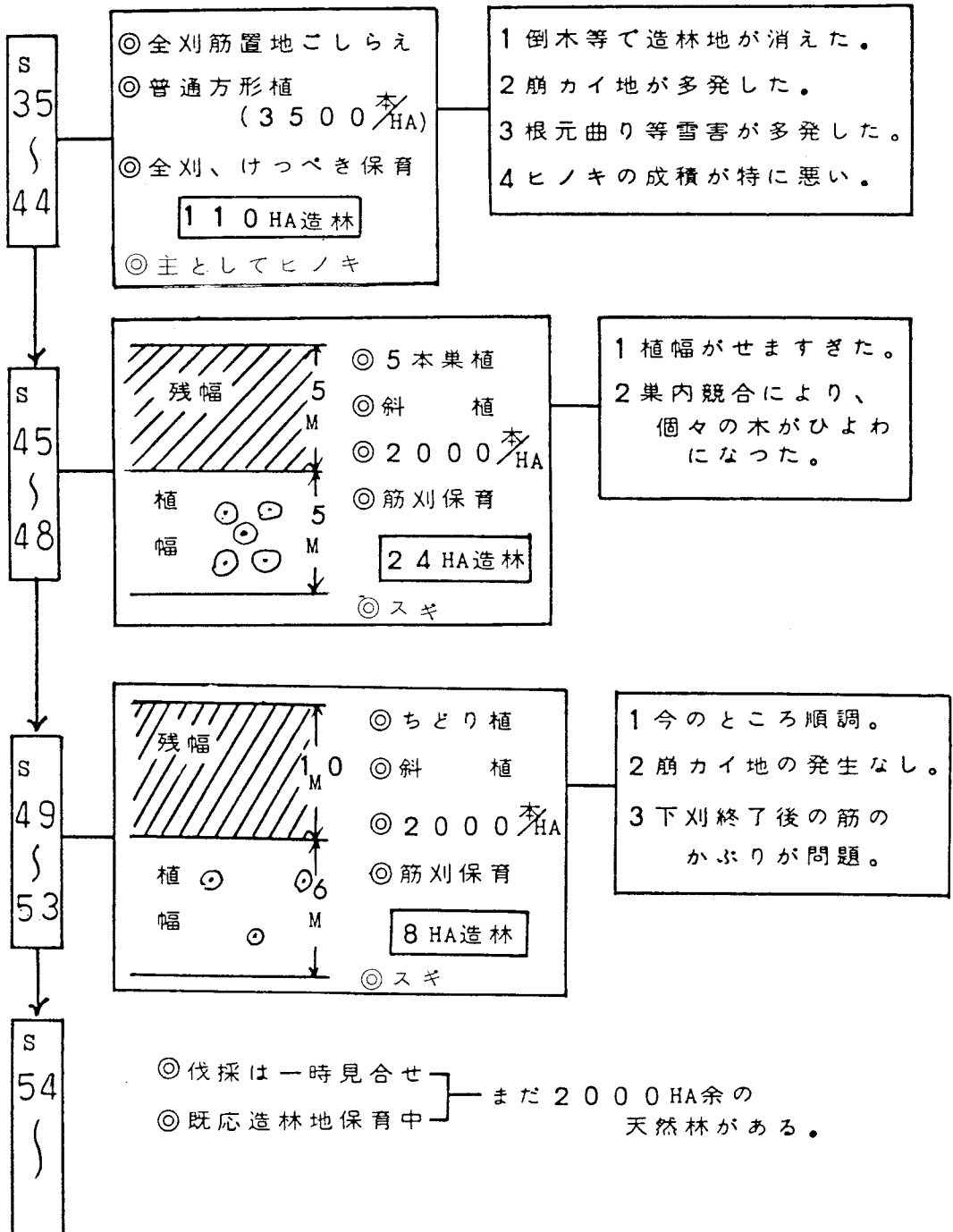


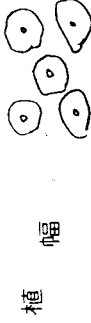
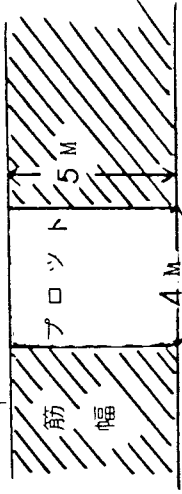
表-4 有用広葉樹侵入状況

調査ヶ所

◎川上国有林5か林小班

◎昭和47年植栽

◎標準地面積
4×5-----20M²



※プロットN02における調査では、一年間(S56~57)の成長量が、ブナ20CM、ミズメ47CM、カエデ80CMであった。

樹高 M	プロット N01						プロット N02					
	ブナ	ナラ	ミズメ	カエデ	計		ブナ	ナラ	ミズメ	カエデ	計	
10 ~ 15									1	1	2	
15 20	1				1							
20 25	1				1			1	1	2		
25 30	1				1			2		2		
30上	2				2		3				3	
計	本5				本5		本3		4	2	9	
本 HA	2500本				2500本		1500本		2000本	1000本	4500本	
					2500							

表-5 既往造林地における我々の作業方法

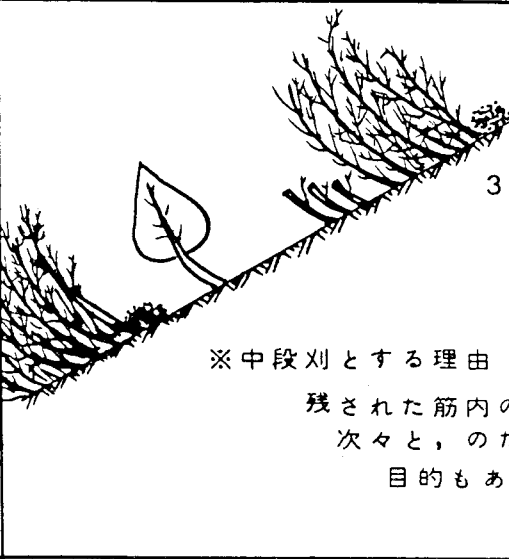
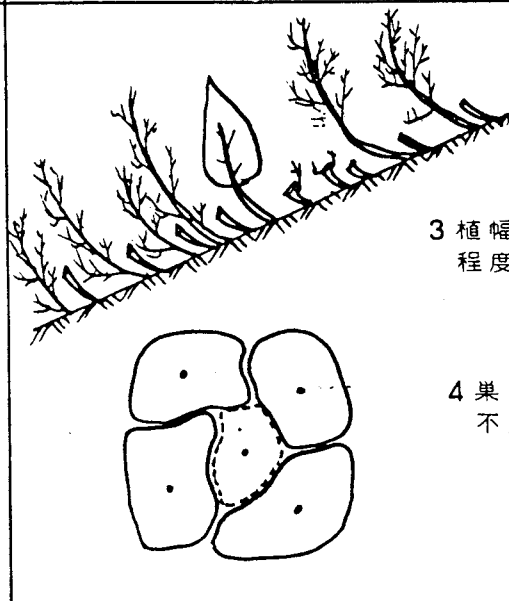
区分	作業手順等
<p>下 刈</p> 	<ol style="list-style-type: none"> 1 植幅内は地際より刈払う。 2 残筋内は支障のあるものについて中段刈とする。 3 下刈最終年には、植幅上段の筋について1.0メートル程度有用広葉樹を除いて中段刈とする。 <p>※中段刈とする理由 残された筋内のカン木が次々と、のたつて、くるのを防ぐ目的もある。</p>
<p>つ る 切</p>	<p>通常とおりのため省略する。</p>
<p>除 伐</p> 	<ol style="list-style-type: none"> 1 生育良好でまとまりのある区域にかぎり実行。 2 有用広葉樹は原則として残す。 3 植幅上段の筋については、2メートル程度中段刈とする。 4 巢内の優劣がはつきりしたものは、不良木を伐除する。

表-6 ま と め

